

「川口市路上分煙実施計画」

○令和3年度路上分煙実施計画

(1) 路上喫煙禁止地区の新規指定及び指定喫煙所の設置（地図のとおり）

- ① S R川口元郷駅及び南鳩ヶ谷駅の路上喫煙禁止地区新規指定
 - ・路上喫煙者等に関する市民からの意見
 - ・担当職員の路上喫煙調査の実施による路上喫煙者及び吸い殻確認
 - ・両駅周辺の町会長・自治会長等との情報共有及び意見交換
 - ・新たな禁止地区指定のパブリック・コメント実施による賛成確認
 - ・川口市廃棄物対策審議会での意見の聴き取り
- ② S R川口元郷駅及び南鳩ヶ谷駅における指定喫煙所の工事
- ③ S R川口元郷駅及び南鳩ヶ谷駅における路上喫煙禁止地区巡回パトロール兼環境美化業務委託等

(2) 既存の路上喫煙禁止地区内の必要な路上喫煙対策

- ① 東川口駅北口指定喫煙所改修
 - ・路上喫煙者等に関する市民からの意見
 - ・担当職員の路上喫煙調査の実施による路上喫煙者及び吸い殻確認
- ② その他既存の指定喫煙所の分煙対策

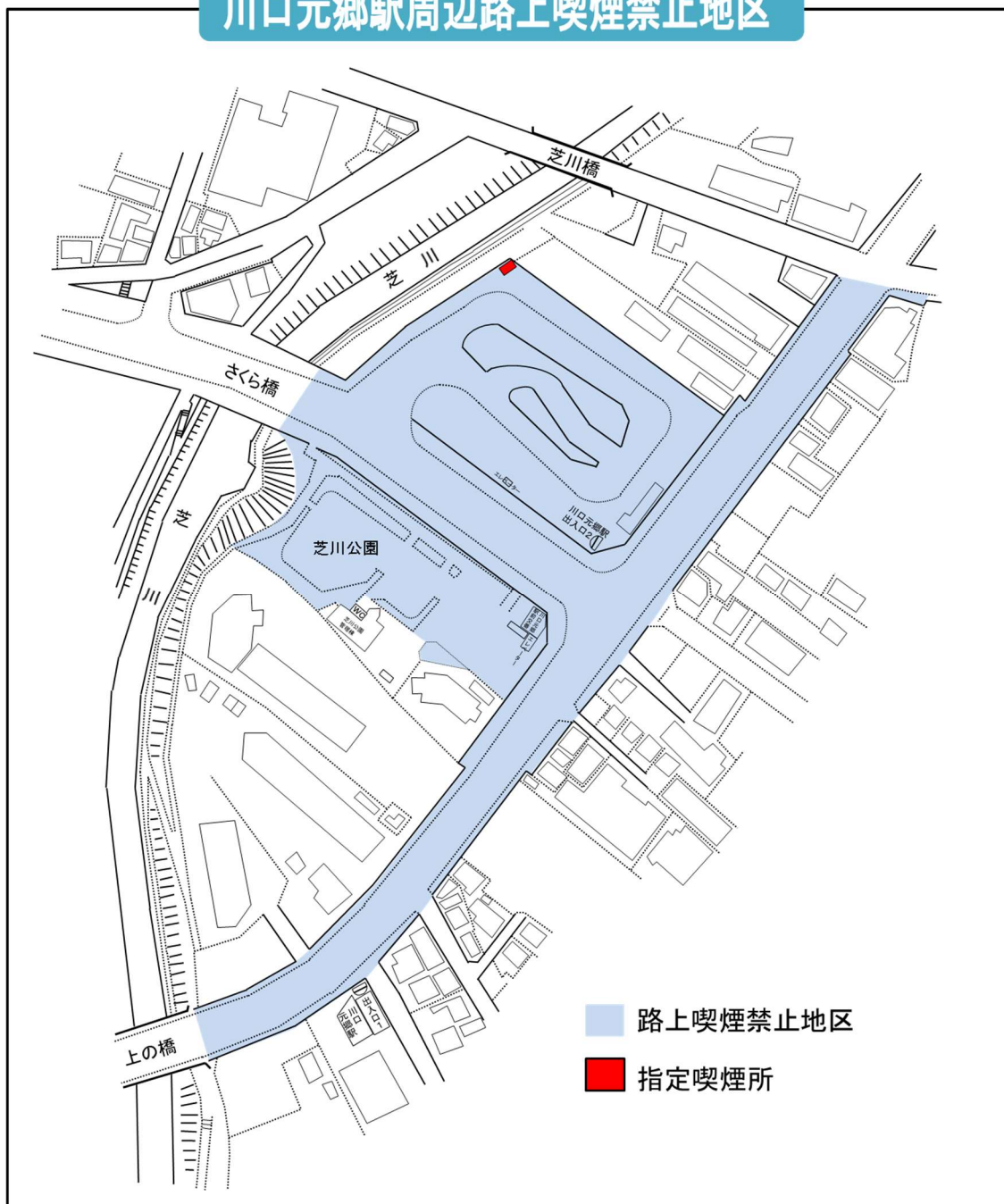
(3) 川口市の路上における分煙ルールとマナー啓発の促進

- ① 路上喫煙禁止地区の各駅周辺における路上喫煙防止啓発キャンペーン
- ② 各駅周辺の路上喫煙禁止地区内における啓発・禁止路面シールの張替え
- ③ J R川口駅周辺の路上喫煙禁止地区における路上喫煙禁止啓発フラッグ掲示
- ④ 路上喫煙禁止地区外における、市民からの通報場所に対する啓発看板・路面シールの掲示

⑤環境広報紙PRESS530掲載による路上分煙のマナー啓発

⑥川口駅前キャストビジョン等による路上分煙のマナー啓発

川口元郷駅周辺路上喫煙禁止地区



南鳩ヶ谷駅周辺路上喫煙禁止地区

